

令和 3 年第 1 回

八千代市議会定例会議案

(追 加)

八 千 代 市

目 次

議案第30号	市長，副市長，教育委員会教育長及び事業管理者の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1 頁
議案第31号	令和3年度八千代市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	3 頁
議案第32号	令和3年度八千代市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	3 頁

議案第30号

市長、副市長、教育委員会教育長及び事業管理者の給与の特例に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

市長、副市長、教育委員会教育長及び事業管理者の給与の特例に関する条例
の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和3年3月23日提出

八千代市長 服部友則

市長、副市長、教育委員会教育長及び事業管理者の給与の特例に関する
条例の一部を改正する条例

市長、副市長、教育委員会教育長及び事業管理者の給与の特例に関する条例
(平成25年八千代市条例第13号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

市長の給与の特例に関する条例

第1条中「、副市長、教育委員会教育長（以下「教育長」という。）及び事
業管理者」を削り、「令和2年6月1日から令和3年3月31日まで」を「令
和3年4月1日から同年5月25日まで」に改め、「それぞれ」を削る。

第2条中「、副市長、教育長及び事業管理者」を削る。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

提案理由

市長の給与の額を減額するため、条例を改正いたしたい。

議案第 3 1 号 令和 3 年度八千代市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 3 2 号 令和 3 年度八千代市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）